

社会学委員会 東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会  
(第24期・第5回) 議事要旨

1. 日時 平成30年6月25日(月) 10時00分～14時00分

2. 会場 日本学術会議2階大会議室

3. 出席者:

吉原直樹、岩井紀子、青柳みどり、町村敬志、岩渕明、玉野和志、増田聡、山川充夫  
(欠席)島藺進、山下祐介、

参考人: 佐々木和子氏(神戸大学地域連携推進室特命准教授)

伊東敦子氏(国立国会図書館電子情報部主任司書)

柴山明寛氏(東北大学災害科学国際研究所准教授)

瀬戸真之氏(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授)

4. 議題

(1) 前回議事要旨の確認

資料に基づき、前回議事要旨を承認した。

(2) 災害関係のアーカイブに関する話題提供

資料に基づき、各参考人から災害関係のアーカイブについての紹介があり、引き続き、意見交換をおこなった。

1) 佐々木和子氏(神戸大学地域連携推進室特命准教授)

・阪神・淡路大震災関係のアーカイブは、神戸大学震災文庫、人と防災未来センター資料室(兵庫県震災資料事業)、震災・まちのアーカイブ、長田区役所、県立図書館、神戸市立図書館、尼崎市立図書館などに存在する。

・震災・活動記録室の活動

ボランティア自身による記録からスタートした。1995年3月末に他地域から来たボランティアが地元に戻り、神戸のボランティアに引き継ぐタイミングで記録を残すことが求められた。「分際」を超える活動(外岡秀俊『地震と社会』下)の記録であった。

・何を集めるか・・・「震災資料」については、図書館的集め方と文書館的集め方の違いが影響をしている。1995年10月に兵庫県が震災資料収集を開始した(形態の多様性:ピラ・ちらし、図書、個人の体験記、文字情報、映像、音声)。収集において「震災資料の保存と編纂に関する研究会」(1996年2月)が提言。岩崎信彦氏らの指摘により、被災状況、緊急対応だけでなく、人々の生活についての総合的把握をめざすことになった。

・図書館とアーカイブの対比

図書館が主題分類を行うのに対し、アーカイブは資料の「出所原則」

図書館が資料公開を原則とするのにたいし、アーカイブは公開に制限

・公開判別をしたうえで、公開できるものは、神戸大学震災文庫に寄託。

この作業は面倒であった。

・1998年3月に震災・活動記録室から資料保存部門が分かれた。これが「震災・まちのアーカイブ」へ展開する。活動においては、理解ある金属会社の施設を利用できた。震災の記憶と記録を考えるグループとして活動した。その中には、「瓦版なまず」の発行、メモリアルセンターをつくる構想などが含まれる。2005年「ミュージアム構想」展『棚へ――<未来>の配達のために』を開催した。

・次の時代へ。2016年にメンバーの自宅に資料移送(中性紙箱:大58箱、小14箱、段ボール箱15箱+ミニコミ1束)

・資料の区別:「震災資料」震災後に生まれた資料(こちらを保存)

「被災資料」震災前の資料

#### ・活動の費用

基本はボランティアの持ち出しによる。ただし場所は、当初は理解ある企業によって提供された。印刷・製本などは自治体の補助金を使用した。

・行政文書は別扱いになった。保存の要請しかできなかつた。兵庫県は残すことになった。神戸市については平成21年から保存活動を開始。行政文書・公文書の保存にも目配りすることが大事。現場資料は保存年限が短いので、すぐに廃棄される心配がある。

#### 2) 伊東敦子氏（国立国会図書館電子情報部主任司書）

##### ・国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の概要について

平成25年3月7日に公開された。基本理念は、「国全体として」「機関間の分担」「後世に永続的に」であった。総務省と国立国会図書館が協力して構築（復興構想7原則にもとづく）して、国立国会図書館が運営。

##### ・検索データは376万件（2018）、41機関47件のデータベースと連携

検索対象 過去の地震、その後の地震も対象

##### ・国立国会図書館の取組は幅広い。

国についてはアーカイブ各府省連絡会議

各種機関・団体との協力。（被災地域記録デジタル化推進事業（総務省補助金））

公共・大学図書館、メディア、大学・学会、放送・民間企業、NPO・ボランティア団体

ウェブサイトの収集（例 仙台市、トップページの保存）

閉鎖されるアーカイブと権利処理への取組み（維持が困難で、後継機関が存在しない場合は受け入れる。権利処理には「公開の制限について決定」「画像の遮へいの基準の策定、利用制限期間の設定」が含まれる）

##### ・被災自治体アーカイブとの連携

青森県、久慈市等、郡山市、宮城県、浦安市、岩手県、熊本県、大槌町、茨城県

##### ・今後アーカイブを構築する機関に伝えたいこと

継続が大切。費用、サーバーの入れ替えが5年で必要

長期的な利用をしやすいするため、構築時点で二次利用や利活用を見据える

メタデータの作成、メタデータスキーマとの連携

総務省「震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン（2013年3月）」を参照

#### 意見交換

質問：ツイッター等を収集対象とするかどうか。

回答：当初は、それらファクトデータの収集を目指したが、現在は、SNS企業との連携にとどまる。

質問：持続できなくなったアーカイブの継承例はあるのか。

回答：陸前高田のアーカイブについて継承した。

質問：国の公文書館との連携はあるか。

回答：横断検索ができること程度である。

#### 3) 柴山明寛氏（東北大学災害科学国際研究所准教授）

##### ・震災アーカイブの現状

10万点を超えるものは、東北大学、岩手県、宮城県などである。

##### ・「みちのく震録伝」

主な連携先：国立国会図書館、ハーバード大学、筑波大学、熊本大学、アチェ津波博物館、自治体・企業

収集した記録 40万件 検索総数は12万件

- ・アーカイブ構築に際しての技術支援を行っている。  
(河北新報社震災アーカイブ、たがじょう見聞憶、岩手県「いわて震災津波アーカイブ」、みやしんぶん(東北大学アジア研究センター))
- ・アーカイブの活用事例：シンポジウムや「かたりつぎ」事業の際の利用、防災観光コンテンツ(チラシに利用できる無償データを提供)
- ・東北大学アーカイブ連携システム  
メタデータの連携 AIを用いた自動分類による自動タグ付けをめざす。
- ・課題と現状については、内閣府「大規模自然災害情報の収集・保存・活用方策の方向性について(報告)」2018年2月に詳しい。
- ・東北大で費用について試算を行ったところ、1件の公開に約1500円かかるという結果となった。とくに、メタデータ作成の人的費用がかかる。
- ・利用件数の記録について、アーカイブごとの競争がある。

#### 4) 瀬戸真之氏(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授)

- ・原子力災害被災地における災害アーカイブズの構築というのが、他のアーカイブとは異なる点である。
- ・双葉町の復興記念公園(県施設、一部国の施設)内に「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設(仮称)」(県が運営)が建設される予定となっている。(敷地全体は、イノベーションコースト構想の会社が管理)
- ・展示ストーリー：およそ時系列で展示する予定  
現在進行中のなかでの資料収集。スペースは、教室で9から10個程度。すこし狭いのではないかという印象をもっている。
- ・1収集・保存→2調査・研究→3展示・プレゼンテーション→4研修
- ・関連資料とは何か  
一次資料 モノ  
二次資料 図書、雑誌  
ツイッターのつぶやき 3万6013ツイート(収集開始から数日のみ)
- ・資料収集体制：福島大学FUREが中心になっている。  
福島県庁については、直接、県生涯学習課と接触  
県内各自治体については、県の生涯学習課を介して依頼。  
個人については、直接依頼。  
NPO・学校等についても、直接依頼。
- ・展示物の例：  
東電の広告、除染作業中の看板、ホールボディカウンター  
双葉町の町立施設の緞帳  
檜葉北小学校の保存事業
- ・活動のねらい：収集、保存、地元への還元
- ・目的は、防災ではなく、地域のアイデンティティの保存
- ・災害の特徴は、目に見えないこと、それゆえ、納得しがたいこと。広い範囲で、人びとがふるさとを失う
- ・地域の将来について意見の乖離が今でもみられる。  
行政：scrap & build  
地域住民：reconstruction
- ・誰のためにアーカイブをつくるのか  
・行政の場合には全方位向け。  
・前の災害経験を活かせたかどうかの検証：全村避難 津波災害、原子力災害  
・防災・減災へつながる災害経験の蓄積・発信

- ・事実上、戻れない「ふるさと」の継承：大字誌の編纂（請戸地区、長泥地区）、  
伝承・逸話の継承
  - ・失われる地域の記録→事実上、「村おさめ」の記録づくり
  - ・問題と課題の所在：震災記録誌（山田町）
- ・災害の記録をのこさなければならない
    - ↓
    - 1 誰に向けて残すのか？
    - 2 何を記録するのか？
    - 3 どうやって記録するのか？  
（写真と実物、デジタルとアナログ）
    - 4 災害記録をどう活用するか？  
「担当機関・担当者間での共通認識の確立」をどうするか？

### （3）全体質疑

以上の各報告を踏まえて、全体質疑を行った。

- ・柴山：利活用についても農業など幅広い領域に視野を向けていく必要。  
農林水産業に関連した防災観光については、東北大学はやっている。  
アーカイブという視点でみたとき、自治体という単位にどうしてもしばられて  
しまう。役場の人は自分の自治体から出ていけない。
- ・岩渕：陸前高田に神奈川の小学校から児童が宿泊研修。とても良い機会になっている。  
県内でも盛岡からみれば、沿岸部はよその世界になってしまっている。
- ・柴山：永續させるためには、無料ではなく、有償にすることが資金を回すことも必要。
- ・瀬戸：語り部をどうするか。ときどき変化していく。事実でないことを言うてしまう語  
り部さんもいたりする。うわさやデマも資料としては重要な保存の対象となる。  
保存においては、福島大学では権利関係を明確にしたうえでやっている。  
ランニングコストの面では人件費が重要。資料は、収集担当者と被災者の人間  
関係で集めてくることが多い。このため人が変わると持続できない。
- ・佐々木：神戸の場合、3年で人が変わっていくので、持続しない。
- ・伊東：国会図書館も人事異動がある。3年程度。
- ・瀬戸：県の場合は異動がもつとはやい。
- ・佐々木：神戸大学の地域連携でやっている。いろいろなところがやっているなので、1年  
に1回、図書館関係の方と連絡会をおこなっている。大学が間に立つと、立場の  
ちがう団体をつなげることが可能。
- ・岩渕：岩手大学では、震災後、国会図書館から人が来て相談をした。資料を集めること  
はできても、活用まではできない。そこで県と一緒にやることになった。
- ・岩渕：政府の復興委員会に参加しているが、平成30年度の議論では、「伝承」がもうす  
でに抜けてしまっている。継続的に主張することが大切。  
震災アーカイブは当初文科省だったはずなのに、総務省になってしまった。そ  
のため、人材育成とつながらなくなってしまった。  
三大学で連携して進めていくことが大切。
- ・佐々木：「南海トラフに生かす」という言い方がある。しかし広域すぎて準備が難し  
い。何かあったときに、対応するべき内容を知る手段として、アーカイブがあ  
る。
- ・質問：資料の扱いで公開にするか、非公開にするか。
- ・伊東：国会図書館では、公開か非公開かは壁になっている。大学は非公開データをもっ  
ていてもよいだろう。図書館は非公開資料の受け入れは難しい。自分も参加して

いる放射線のアーカイブの分科会のなかでは、データの信頼性（市民団体のデータなども含め）が議論になる。

- ・ 佐々木：神戸の場合、公開にも段階がある。館内利用とインターネット利用は分けてよ  
いだろう。特別利用や研究利用の制度をつくるのが大切。公開・非公開について  
苦情があった場合には、それに対応するための制度をつくるのが大切。時間と  
ともに「安全安全」で厳しくなっていくので、対応できる体制をつくっていくこ  
とが大切。

これらを踏まえ、吉原委員長から、次のような論点の整理が示された。

- 1) 震災資料とは何か。
- 2) 保存主体の多様性をふまえた上で、それらのガバナンスやコラボレーションをどうす  
るか（図書館、文書館、大学、NPOほか）
- 3) アーカイブをどう活用していくか。  
とくに商業目的の利用（ビジネス、観光）をどう位置づけるか。
- 4) 国際的な連携（ハーバード大学の関わりの意味とは？）

#### （４）シンポジウムの開催について

11月10日に開催予定のシンポジウムの準備について意見交換を行った。また、この際に、  
次回の分科会を開催する方針を確認した。

以上